

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年4月15日(2010.4.15)

【公表番号】特表2008-522543(P2008-522543A)

【公表日】平成20年6月26日(2008.6.26)

【年通号数】公開・登録公報2008-025

【出願番号】特願2007-544308(P2007-544308)

【国際特許分類】

H 0 4 W 84/12 (2009.01)

H 0 4 W 84/10 (2009.01)

H 0 4 W 28/00 (2009.01)

【F I】

H 0 4 L 12/28 3 0 0 Z

H 0 4 B 7/26 R

H 0 4 B 7/26 1 0 9 M

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月23日(2010.2.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークの第一の一つ以上の第一タイプの通信装置から、インフラストラクチャ型通信を介して、前記ネットワークの第二タイプの通信装置によってクエリを受信するステップと、

前記第二タイプの通信装置によって、前記クエリのカテゴリに少なくとも一部基づき、インフラストラクチャ型通信を介して第二の一つ以上の第一タイプの通信装置に、前記クエリを送信するステップと

を具備し、

前記クエリは、前記ネットワークの第三の一つ以上の第一タイプの通信装置に中継する、前記第二の一つ以上の第一タイプの通信装置に送信されるとともに、

前記第二および第三の一つ以上の第一タイプの通信装置は、通信装置と隣接することを特徴とする方法。

【請求項2】

受信するステップは、セルラーサービスを介して前記クエリを受信するステップを具備することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第二タイプの通信装置によって、前記クエリのカテゴリに少なくとも一部基づき、一つ以上の追加的な第二タイプの通信装置に前記クエリを送信するステップをさらに具備することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記方法は、前記第二タイプの通信装置が、クエリのマッチング時間の統計的分析およびマッチの可能性に少なくとも一部基づき、複数の第一タイプの通信装置のうち一つ以上のいずれに前記クエリを送信するかを決定するステップをさらに具備することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第二タイプの通信装置は、ベースステーション、または前記ネットワークのアクセスポイントであることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

方法であって、

ネットワークの第一タイプの通信装置によって、前記ネットワークの第一の一つ以上の第二タイプの通信装置からインフラストラクチャ型通信を介して、クエリを受信するステップを具備し、

前記クエリは、前記クエリのカテゴリに少なくとも一部基づき、前記第一の一つ以上の第二タイプの通信装置から前記第一タイプの通信装置に送信され、

前記第一の一つ以上の第二タイプの通信装置は、第一の一つ以上の追加的な第一タイプの通信装置からインフラストラクチャ型通信を介して、前記第一クエリを受信するとともに、

前記方法は、

前記第一タイプの通信装置から非インフラストラクチャ型通信を介して、前記第一タイプの通信装置と隣接する第二の一つ以上の追加的な第一タイプの通信装置に、前記クエリを中継するステップを具備することを特徴とする方法。

【請求項 7】

前記クエリとマッチする別のクエリが前記第一タイプの通信装置において利用可能であるかどうかを、前記第一タイプの通信装置によって判定するステップをさらに具備することを特徴とする請求項 6 に記載の方法。

【請求項 8】

前記方法は、前記第一タイプの通信装置においてマッチが判定された場合、前記第一タイプの通信装置が、一つ以上の通知メッセージを生成および送信するステップを具備することを特徴とする請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

送信するステップは、前記マッチングクエリが生じた前記第一の一つ以上の追加的な第一タイプの通信装置に、複数の通知メッセージを送信するステップを具備することを特徴とする請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

送信するステップは、スモールメッセージサービス (SMS) メッセージまたは eメールで、前記通知メッセージを送信するステップを具備することを特徴とする請求項 8 に記載の方法。

【請求項 11】

前記方法は、前記第一タイプの通信装置が、前記クエリを記録するステップをさらに具備することを特徴とする請求項 6 に記載の方法。

【請求項 12】

前記方法は、前記第一タイプの通信装置が、前記クエリの相対的な優先順位に少なくとも一部基づいて、先に記録された一つ以上のクエリが、前記第一タイプの通信装置から削除されるべきであるかどうかを判定するステップをさらに具備することを特徴とする請求項 11 に記載の方法。

【請求項 13】

中継するステップは、前記第一タイプの通信装置が、インフラストラクチャではなくピア・ツー・ピア接続を利用して、前記クエリを中継するステップを具備することを特徴とする請求項 6 に記載の方法。

【請求項 14】

中継するステップは、BluetoothまたはWi-Fi接続を介して中継するステップを具備することを特徴とする請求項 13 に記載の方法。

【請求項 15】

前記第一タイプの通信装置は、前記ネットワークの移動ステーションであることを特徴とする請求項 6 に記載の方法。

【請求項 16】

前記第一タイプの通信装置は、非インフラストラクチャ型通信を行うことができるとともに、インフラストラクチャ型通信を行うことができないことを特徴とする請求項6に記載の方法。

【請求項 17】

ネットワークの第一の一つ以上の第一タイプの通信装置からインフラストラクチャ型通信を介してクエリを受信する手段と、

前記クエリのカテゴリに少なくとも一部基づき、インフラストラクチャ型通信を介して第二の一つ以上の第一タイプの通信装置に、前記クエリを送信する手段と

を具備し、

前記クエリは、前記ネットワークの第三の一つ以上の第一タイプの通信装置に中継する、前記第二の一つ以上の第一タイプの通信装置に送信されるとともに、

前記第二および第三の一つ以上の第一タイプの通信装置は、通信装置と隣接することを特徴とする装置。

【請求項 18】

前記受信する手段は、セルラーサービスを介して前記クエリを受信する手段を具備することを特徴とする請求項17に記載の装置。

【請求項 19】

有形のコンピュータ読み取り可能記憶媒体であって、

前記記憶媒体は、

第一命令を具備し、

前記第一命令は、装置による前記第一命令の実行時に、前記装置が、ネットワークの第一の一つ以上の第一タイプの通信装置からインフラストラクチャ型通信を介して、クエリを受信するようにさせ、

前記記憶媒体は、

第二命令を具備し、

前記第二命令は、前記装置による前記第二命令の実行時に、前記装置が、前記クエリのカテゴリに少なくとも一部基づき、インフラストラクチャ型通信を介して、第二の一つ以上の第一タイプの通信装置に前記クエリを送信するようにさせ、

前記クエリは、前記ネットワークの第三の一つ以上の第一タイプの通信装置に中継する、前記第二の一つ以上の第一タイプの通信装置に送信され、

前記第二および第三の一つ以上の第一タイプの通信装置は、通信装置と隣接するとともに、

前記装置は、前記ネットワークの第二タイプの通信装置であることを特徴とする記憶媒体。

【請求項 20】

第一タイプの通信装置であって、

前記装置は、

ネットワークの第一の一つ以上の第二タイプの通信装置からインフラストラクチャ型通信を介して、クエリを受信する手段を具備し、

前記クエリは、前記クエリのカテゴリに少なくとも一部基づき、前記第一の一つ以上の第二タイプの通信装置から前記第一タイプの通信装置に送信され、

前記第一の一つ以上の第二タイプの通信装置は、第一の一つ以上の追加的な第一タイプの通信装置からインフラストラクチャ型通信を介して、前記第一クエリを受信するとともに、

前記装置は、

非インフラストラクチャ型通信を介して、前記第一タイプの通信装置と隣接する第二の一つ以上の追加的な第一タイプの通信装置に前記クエリを中継する手段を具備することを特徴とする方法。

【請求項 21】

前記クエリとマッチする別のクエリが、前記第一タイプの通信装置において利用可能であるかどうかを判定する手段をさらに具備することを特徴とする請求項 20 に記載の装置

。
【請求項 22】

有形のコンピュータ読み取り可能記憶媒体であって、

前記記憶媒体は、

第一命令を具備し、

前記第一命令は、装置による前記第一命令の実行時に、前記装置が、ネットワークの第一の一つ以上の第二タイプの通信装置からインフラストラクチャ型通信を介して、クエリを受信するようにさせ、

前記クエリは、前記クエリのカテゴリに少なくとも一部基づき、前記第一の一つ以上の第二タイプの通信装置から送信され、

前記第一の一つ以上の第二タイプの通信装置は、第一の一つ以上の追加的な第一タイプの通信装置からインフラストラクチャ型通信を介して、前記第一クエリを受信し、

前記記憶媒体は、

第二命令を具備し、

前記第二命令は、前記装置による前記第二命令の実行時に、前記装置が、非インフラストラクチャ型通信を介して、前記第一タイプの通信装置と隣接する第二の一つ以上の第一タイプの通信装置に、前記クエリを中継するようにさせるとともに、

前記装置は、前記ネットワークの第一タイプの通信装置であることを特徴とする記憶媒体。